

も決まっていますけれど、一定程度の年齢に達していると、その2時間はやりきれない。やりきれなきゃいいじゃないという話もありますけれど、もっと細かく細分化してもらおうと利用しやすいのかなという御意見をいただいているわけです。

例えば2時間で1スパンなのか、2時間で200円ならば1時間で100円で使えるようなそんな料金体系の工夫かできないのかどうかということなんです。

私、そういう要望をいただいたときに、確かに今、私も含めて元気な高齢者の方が自分の健康を維持するためにはこの施設はいい施設であるし、それに寄与しているんだというふうに思いますけれども、その方たちがより健康をずっと維持できるように。

そのおかげでもって、個々の療養費なんかも県下で低いときがあったんですから、それをぜひ達成するためにも高齢の方々の利用しやすいようなスパンというのも考えていいのかなというふうに思うんです。

それと、もう一つは、それを小学校、中学生について料金が半額ですよ。抑えている状況もありますよね。そういう取り扱いを逆にだから考えられないのかどうかということをお話しますが。

そういう御意見もありますけれども、その部分は町としては便利なほうに検討していく、私、話したことについて町のフォローの見解をお聞きしたいと思うんですけれど。

生涯学習課長 今、田村議員がおっしゃられましたように検討していくということでございます。その中で、子どもの小・中学生につきましても、最後に言われましたが、土曜日開放ということで無料開放もしているような状況でございます。より利用しやすいように、また今後も検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長 以上で、4番議員、田村俊二君の一般質問を終わります。

続いて、通告4番、1番議員、鈴木磯美君。

1番 通告4番、1番議員、鈴木磯美です。

通告に従って、大きく2点、公共施設の利用促進について。

総合体育館や山田総合グラウンドなどの公共施設は、町民や近隣市町の人に広く利用されているが、現状に満足せず、利用率を上げる取り組みをすべ

きと考える。

以下のことについて伺う。

(1) 指定管理者導入により、山田総合グラウンドの利用率は上がっていると聞いているが現状はいかがか。

(2) として、山田総合グラウンドのテニスコート間の法面を改修して観覧席等を設ける考えは。

(3) 施設により予約方法と受付時期に違いがあるがその理由はいかがか。

(4) 今後、他の公共施設に指定管理者を導入する考えは。

(5) として、町が考えている利用率を上げる施策とはどのようなものか。

大項目の2番目、公共施設の設備等の維持管理について。

町の多くの公共施設は老朽化により、改修等が必要な時期にきていると思うが、日ごろからの維持管理体制について伺います。

一つ目、各施設において、専門業者が点検を行うべき設備については、全て委託を行っているのか。

また、委託内容に漏れがないのか。

二つ目として、委託業者からの指導事項や是正に対する対応はどうしているのかを登壇にての質問といたします。

町 長 通告4番、鈴木磯美議員から大きく二つの御質問をいただいております。

1点目の御質問の公共施設の利用促進についてということで、5点ほどいただいております。随時、お答えさせていただきます。

現在、総合体育館・山田総合グラウンドにつきましては、多くの町民個人やスポーツ団体に使用していただいております。スポーツ・運動による体力づくり、健康の維持及び増進の拠点になっております。

1点目の御質問の指定管理者導入により、山田総合グラウンドの利用率は上がっていると聞いているが現状はについてお答えいたします。

山田総合グラウンドは、平成30年度から指定管理制度を導入し、利用者数は制度導入前の平成29年度は19,961人、制度導入後は21,217人と、1,256人の増で、率にして6.3%の増となっています。

内訳としては、グラウンドは少年サッカーの利用がほとんどですが、平成29年度は5,827人、平成30年度は8,435人となり、前年度比2,608人、率にして

44.8%の増となっています。これは少年サッカーの大きな大会が山田総合グラウンドで開催されることが多くなったことが考えられます。

また、テニスコートについては、平成29年度は14,134人、平成30年度は12,782人となり、前年度比1,352人、率にして9.6%の減となっています。しかし、使用料に関しては、平成29年度は268万1,000円、平成30年度は369万円となり、前年度比100万9,000円、率にして37.6%の増となっています。

これは指定管理者制度の導入になったことにより、インターネットでの受け付けが可能となり、湘南地区、横浜地区など遠方からの申し込みが増え、小人数グループで来場し、比較的、長時間テニスを楽しんでいくなど、利用者層と利用形態が変わったことによるものと認識しています。

続きまして、2点目の御質問の山田総合グラウンドのテニスコート間ののり面を改修して観覧席を設ける考えはについてですが、今後の利用状況を見た中で、空間スペースを活用して対応してまいりたいと考えています。

3点目の御質問の施設により予約方法と受付時期に違いがあるがその理由はについてですが、生涯学習センター、総合体育館、山田総合グラウンドの建設時期は、まだインターネットの普及が進んでいない時期で、それぞれの施設にあった予約方法、受付時期を選択しました。その後、それぞれの施設で予約の仕方の見直しを行い、現在の予約方法、受付時期になっています。

予約方法については、インターネットを利用した方法もこれまで内部で何回か検討をしました。山田総合グラウンドでは、利用日の属する月の前月の初日から受け付けを開始しており、指定管理者制度の導入によりインターネットによる申し込みができるようになりました。施設予約は、来場窓口、電話、インターネットの順で受付時間をかえながら、申し込みを受け付けています。

ただ、インターネットによる予約ですと、希望日が重なった場合は抽選となり、現在、継続的に利用している団体が利用できなくなることが懸念されるところであります。

他の施設の予約方法については、今後、インターネット予約導入について検討していきたいと思います。

受付時期については、総合体育館では町内で3カ月前、町外で2カ月前の

予約時期となっております。

また、山田総合グラウンド、町内と県西地域及び秦野市は1カ月前となっております。スポーツ大会などを企画するには時間が少ないということは感じております。他の自治体の体育施設の予約時期なども踏まえ、予約時期についても、インターネット予約と一緒に検討していきたいと思っております。

4点目の御質問の今後、他の公共施設に指定管理者制度を導入する考えはについてですが、町では、平成21年度に行った行財政改革推進会議において、公共施設の管理等のあり方について検討を行い、大井町行政改革検討結果報告の中で、山田総合グラウンド以外にも、総合体育館、生涯学習センター、そうわ会館について指定管理者制度の導入に係る検討が必要であると報告しております。

このことを踏まえ、町では指定管理者制度の導入について、平成24年3月に大井町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例を制定し、導入における体制を整えてまいりました。指定管理者制度の導入はサービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としており、民間活力の積極的な活用を図る手段の一つであると捉えています。

しかしながら、平成30年4月1日現在にて総務省の実施した公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果を見ますと、指定管理者の指定を取り消した事例は全国で683件に及び、そのうち、指定管理者の経営困難等による撤退、いわゆる指定返上による事例が95件を占めております。

また、公の施設の運営については、利益を上げにくい性質であることから、運営費の経費節減を余儀なくされるといった例もあり、制度の導入は慎重に対応する必要があるかと考えております。

指定管理者制度の導入に当たっては、公共施設の性格や実態などを踏まえて施設の運営目的を明確にし、運営を民間に委ねたとしても、あくまでも公共サービスとして位置づけていくということ、また、その質を維持するだけでなく、向上を図る必要があることを念頭に置き、提言のあった施設以外の施設についても、それぞれを有効に活用できるよう検討を進めていくべきと考えております。

5点目の町が考えている利用率を上げる施策はについてですが、山田総合

グラウンドは、先ほども答弁をさせていただきましたが、指定管理者を導入したことにより利用率は上がっており、さらに、利用率が上がっていくものと考えております。

また、総合体育館、生涯学習センター等については、充実した施設整備を行うとともに、利用者のニーズに沿った運営を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共施設の設備等の維持管理についての御質問の1点目、各施設において、専門業者が行うべき設備については、全て委託を行っているか、また委託内容に漏れはないかとの御質問でございますが、町では庁舎を初めとした数多くの公共施設を保有しており、これらの施設を長期にわたり常に良好な状態に保つと同時に、安全性を確保するために定期的に点検を実施するなど、適切な維持管理に努めております。

具体的には、消防設備、電気設備、空調機器、エレベーター、自動ドア、環境衛生管理など、法令に基づいた定期的な保守点検を専門業者に委託して実施しているほか、設備機器の日常点検や消耗部品の定期的な交換など、予防保全も実施しております。

点検業務の委託に際しては、各施設の担当者が、その設備等の日常の状況を注視するとともに、利用状況なども把握して委託業者とコミュニケーションを図り、点検内容に漏れがないよう努めています。

次に、2点目の委託業者からの指導事項や是正に対する対応はどの御質問ですが、点検の結果、緊急性の高い劣化などの異常が発見された場合は、速やかに部品交換等の修繕を行いますが、予算では賅えない多額の費用を要する修繕の必要が生じた場合には、その緊急性や修繕費用を鑑み、流用や充用や補正予算、さらに次年度予算に計上するなどし、速やかに修繕等の対応を行っております。

しかしながら、設備の更新が遅れ、老朽化が進行している施設もあるため、設備の故障が発生した場合でも、保守部品の製造終了などの理由により、修繕対応ができなくなる恐れもあることから、今後も計画的に設備の改修等を実施してまいります。

以上です。

1 番 御答弁いただきましたので、再質問のほうに移ります。

まず最初に確認、御答弁と重複するかもしれませんが、山田総合グラウンドに関しては、指定管理者導入により利用者使用料が増加している、右肩上がりという情報の御答弁でよろしいでしょうか。確認させていただきます。

生涯学習課長 議員御指摘の利用者、使用料が増加しているかということですが、そのとおりでございます。全体の利用者及び使用料ともに増加しているということでございます。

1 番 初めての指定管理導入が山田総合グラウンドで、まだ1カ所目の導入なんで、ほかの施設に全部導入したか、後の質問で出ますけれども、全部そこを同じように一律に何でも導入しなきゃいけないかというのは後で出てきますけれども、山田グラウンドに関しては、指定管理したことによって利用率並びに利用者数、利用料金も上がっているという回答をいただいたと思います。

この指定管理の仕事の中で、担当課長は今、生涯学習課が担当していると思いますが、この上がった理由として、以前に近隣サークル、私も体育協会40年やって、あそこの施設ができた当時からソフトテニスで利用させていただいていたんですけども、その当時はまだ以前は、近隣のサークルやその辺の決まった団体のみ利用が多かったということで、先ほどの御答弁の中に、インターネットを活用したおかげで湘南地域、横浜地域、もしくは都内のほうからも来ていらっしゃるのかなというふうに確認しますけれども、こういったことのPRというのは指定管理のみでやられていたのか、町の担当課も含めていろいろ検討して、指定管理丸投げで、といった言葉はあれなんですけれども、そういう形で広報等のやり方というのは周知されていますか。

生涯学習課長 遠方からの利用が非常に多くなったということで、こちらにつきましては、指定管理者のほうのホームページ等で周知をされたものでございます。

以上です。

1 番 生涯学習課は全然ノータッチという形で、指定管理にお任せということですか。

生涯学習課長 こちらについては、平成30年の4月に指定管理者になるに当たりましては、生涯学習課のほうというか、町のほうでも広報お知らせ版の中でスタッフ募集等の記事を掲載したり、その中で町内の方に従業員としてやっていただく

というような地元に貢献したいというような意向もあったので募集記事を載せたり、また、実際に町民の方等が、4月からかわるに当たりまして、3月1日の広報の中でも、管理者がかわります、利用の申し込み方法が今度かわりますというようなお知らせで、実際に来場窓口、電話、インターネットの順番で受付するという一方で、インターネットの申し込みを新しく始める、以前使っていた方についても、それは個別に周知はしていましたが、多くは広報の中でも実際に周知もしていたということでございます。

- 1 番 町のほうも何らかの形で携わっていたということですが、山田グラウンドの利用率を上げるということで、山田グラウンドの指定管理について質問していますけれども、来られる方はテニスをやりたい、もしくはお子さんがサッカーとか、ここ多分少年ソフトまでは使えると思うんですけども、そういう団体が来るという形の中で、私が提言したいのは、担当課だけではなくて、あそこに来たせっきく遠方から来ていただくお客さんに、テニスが目的で来たんですけども、何とかもうちょっと町にとどまっていたいて、町のいいところを見ていただければなという形で、各課の連携、もちろん地域振興も含めて、相和の活性化の中でもいろんなアピールをしていって、もうちょっととどまっている時間、またもう一度来てみたいとか、頻度がもっとよくなるような利用率というのは、テニスとか運動だけじゃなくて、町としても各課の連携の中でやっていくということも必要じゃないかなと思うんですけども、その辺のことはいかがでしょうか。

生涯学習課長 今現在、行っていることとしまして、テニス、サッカー等で来場された方についても受付窓口におきまして、町の観光パンフレットを置いたりして、時間があれば寄っていただくような感じで置いているということでございます。

- 1 番 わかりました。

それでは、今、山田グラウンドの利用料金はパンフレットを見ればわかるんですけども、前の町が運営していた当時と同じで、山田のサッカーのグラウンド、今、利用料金を徴収していませんよね。先ほど町長の答弁で、いろんな老朽化しつつ、あそこのグラウンド整備等、人件費もかかると思いますけれども、指定管理の中でも必要だと思いますけれども。

1カ月前の予約ですと、利用の範囲が先ほどの答弁にもありましたとおり、なかなか利用しづらいと、後のほうの質問でも出てきますけれども、あそこの利用料金をとってでも、もう少し早目の受け付けというか、そういうのができないのか。利用料金を上げるというのは、指定管理の中で上限を設けていますよね。1,000円以内でしたら、指定管理者の範囲内でやってもいいですよということになっていますけれども、その辺のところは町のほうの指導として、あくまでも指定管理がやることであって、町のほうでは一切、利用料金の改定等は考えていないのか、その辺のところはいかがでしょうか。

生涯学習課長 2点ほどいただきましたが、その中で、受け付けの時期で山田総合グラウンド、現状1カ月前ということですが、利用者の本当に計画が立てられるように受け付けの時期の見直しを図っていきたいと思います。

また、利用料金につきましては、グラウンドにつきましては1,000円を上限に1時間とることができるということで、指定管理者にも伝えてございますが、今後の中で施設のトイレ改修とか駐車場の舗装工事等も今年度完成いたしますので、その辺も今後の検討していく課題じゃないかと思います。

1 番 料金も今後の検討課題としてという形で、また後で総括であれはしますが、検討、研究していきますという形の答弁がいつになるのか、後で期間が定められるところでも質問します。

次の質問で、今言ったところでは、各課が連携して、そこに何か町内の施設でアピール、今、生涯学習課長がパンフレット等を置いてありますと言いましたけれども、そこでサッカーの誘致とかソフトボールの誘致も早目に行けるのであれば、近隣の施設、町内の宿泊施設とか、今、町で進めている民泊とか、その辺のところも含めて利用形態が若干変わってきて、町のほうにも少し何かいい方向に進むのではないかと思いますので、しっかり研究、検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

2番目で、今、オムニコート、クレーコートの間、駐車場とオムニの側クレーコートの間でのり面、私のほうでのり面改修して観覧席等を設ける考えはということで、今のところは持ってないと、今後は検討していくという、また検討という言葉なんですけれども、あそこに桜の木が今植わっています。

御存じのとおり、前の台風で一番手前のところののり面の桜の木が倒れても、まだ枝だけは落としてありますけれど、倒れっ放し。指定管理がやる仕事だと言われれば、それまでなんですけれども。

私たちが利用していたときもそうなんですけれども、例えばテニスの大会をやっても応援席、観客席がないんですよ。今の桜の木の法面のところを指定管理が年に何回か草刈り、前回の生涯福祉課長の答弁で毛虫の被害とか、指定管理になってからなくなったとかいう答弁もあったと思うんです。

その辺の作業等も含めて費用対効果を考えたら、あそこにコンクリートの観覧席、上下につけて、桜の木を例えば伐採して高木はずっと維持管理費がかかるんですよ。大きくなったら切らなくちゃいけないし、災害等で倒れたらまたすぐ応急復旧しなくちゃいけないし、いろんな点を踏まえて費用対効果を考えたら、あそこに観覧席を設ける、早期にということで、なくてもいいんですけれども、そういう考えを継続的に考えていただければ、その辺のところをもう一度、御回答をお願いできますか。

町 長 あその法面のところの分ですよ。私も見に行きました。ここに観覧席があったらいいなとは思いました。

つくといったら、やはりしっかりと途中で崩れたりするような積み方は当然できないでしょうし、かなりの費用もかかるかなと思います。私は土木建築技師じゃないんで、あれがどのぐらいでできるのか、どれだけ大変な工事なのかわかりませんが、素人の私が考えても結構お金がかかるなど。

それで、費用対効果という話がございました。どれだけの人があそのテニスコートを見る人がいるのかな。それをやれば増えるのかな。この辺はやってみなければわからないところがありますけれども、現状はさほど見ている人はいないような状況かなと思います。大会をやれば別ですけど。

差し当たってはネット際に人がよくいけるので、簡単な話をすれば、長椅子か何か並べて向こう側のゲートボールか何かの会場に草生えしていますけれど、そここのところの周りに置いて、とりあえず来た人は見ることができるとし、こっち側は通路になるんでちょっとスペースの問題があらうと思えますけれど、そんな方法を取りあえずとってみた状況を見て、今後つくったほうがいいのかというふうに判断ができれば、多少お金がかかってもやるべきかな、

いい施設になるのかなという印象を持っております。

以上です。

- 1 番 町長の御答弁ありがとうございました。すみません。今の現状の観覧席があるから大会が呼べる、じゃないかもしれないんですけども、利用者としての目線として考えれば、いろんな大会をやるにも、そこに観覧席があったほうがいいのかというような形で、次の質問にいかうと思ったら、町長のほうから一部指摘が出ましたんで、グラウンドの旧県道側も、今、町長から御指摘がありました。前はゲートボールをやっていた実績があるんですけども、もう数十年、長い間使われてなく、今の現状のまま過ぎております。

そこにまた同じように桜が植えられて、逆にその管理で指定管理困っていると思うんですけども、今、町長が御答弁になったとおり、あそここのころにしっかり維持管理をして、今はとりあえず暫定的にそういうベンチを置いてみるというような御意見もありましたんで、そのところは予算等の兼ね合いもありますけれども、すぐにできることなのかなと。

また、ネットの間にあるところの通路も、そこしかなくて行くには上からの階段をおりていかなくちゃいけない。段差を見ていかなくちゃいけないところもあるんで、ちょっと利用的に不便かもしれませんが、ないよりもいいということで、それが利用率の向上にすぐつながるかどうかわかりませんが、その辺のところも視野に入れて有効利用、その辺のところをもとのゲートボール場、上にも、あれはゲートボール場じゃなかったと思うんですけども、今、建設業者が一部入り込んでいる上の空地、あの辺のところの利用も、じゃ今後考えていくという形でよろしいでしょうか。

生涯学習課長 具体的には決まっておりますが、今後、指定管理者と相談しながら有効的なものがあれば検討していきたいと思っております。

- 1 番 考えていただけるということで、しっかり検討していただきたいと思っております。
- 次に、先ほども言いました施設によって受付時期、受け付け方法が違うんですけども、今、指定管理にしてインターネットを利用したことによって利用率が上がったという担当課長の町長を含めての御答弁がありました。

ほかの施設でも順次検討してきたけれども、現在は導入に至っていないという、その経過というか、できた当時はまだインターネットも普及していま

せんで、近隣の市町を見ても、ほとんどインターネット予約をされるところが多いですけれども、再度、近々に検討していくというのは、これは本当に受付方法に、今言及してはいますが、そういう形を最後に検討していただける、あれがあるのかどうか。

生涯学習課長 受付方法につきましては、山田総合グラウンドで実施しているインターネットメールという、いろいろ申し込みができるように前向きに検討していきます。

申し込みの方法等についても、また山田総合グラウンドと同様に、窓口、電話、インターネット申し込みの受付で優先順位等も決めなくてはけません。また、その内部のルールづくりもした中で早い時期の中でまた煮詰めていけたらと思います。いつからということは明言はできませんけれど、早い時期にできるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

- 1 番 早い時期に検討していくという早い時期というのは何年先になるかわからないですけれども、検討、研究というのは大体やらないみたいな方向に今までとられているので、大体目安がここ1、2年とか、新しい年度までに、せめてそういう会議をもったよぐらいのフィードバックはしていただきたいんですけれども、担当課長としては、町長でもいいんですけれども、そういう検討会をしていただくというのはいかがでしょうか。

生涯学習課長 今ちょっと言い方が適正ではなかったかもしれませんが、内部でルールづくり等をまたいろいろインターネット予約をするに当たりまして、再度、関係各課と調整が必要な部分もありますので、来年度からできれば一番いいんですが、それに向けて取り組んでいきたいと考えております。

- 1 番 繰り返しになると思いますが、早い時期にグラウンドが確保できれば、そこでの利用率が上がるとは思いますし、町へ還元されるそうした利用施設も含めて、そういう時期を、特に山田グラウンドのように1カ月はちょっと短過ぎるのかなど。特に夏休みの時期を踏まえると、利用者が多いですけれども、早目にわかっていたら対戦相手とも練習試合も組めて、グラウンドの利用ができるということも含めて、また意見として伝えておきますけれども、今担当課長のほうから早期にという、できれば年度とかがという具体的な話もあ

りましたけれど、そこを期待して次の質問にいきます。

今後の他の公共施設の指定管理、これは先ほども町長答弁でありましたとおり、施設の形態とか利用目的によって非常に難しいと思うんですけども、ただ、導入の受け皿は確か先ほどの答弁、私はメモが全部できなかったんですけども、もうその条例ができていますと、指定管理の導入もということであれば、本当に必要になってきたときには、また検討していくという形で、山田グラウンドで指定管理でいいメリットが出てきているのであれば、そういう条件に合えば、他の施設も大きな、生涯学習センター、体育館だけではなくても、例えば四季の里でも小さい施設でも、そっちが有効であるというふうな検討結果が出れば、指定管理導入していったらいいかなと思いますけれども、その辺のところは重複すると思いますけれども、よろしいでしょうか。

企画財政課長 先ほど答弁の中にもございましたが、行革の答申のほうで山田総合グラウンドのほかに三つの施設、生涯学習センターとか総合体育館、それからそうわ会館というような提言がございました。ひとまずは、そこが地理的には検討されるべき施設なのかなというふうに考えてございます。

ただ、議員おっしゃるように、いろんなさまざまな形態がございますので、それが果たして本当に合っているのかどうか、その辺についてはまた再度、検討していく必要があると思います。

それに加えて、各施設がかなり老朽化が進んでございます。今、施設の改修をしているところですが、その老朽化が進んでいる状態で指定管理者に渡すというのは、また非効率なものがあるかなというふうに思っています。

それ以外の施設、今、四季の里という話が出ましたけれども、それ以外にも、例えば今度できる（仮称）大井中央公園といったものも含めて、指定管理だけではなくて、それ以外の例えば官民連携ですね、どんな形になるのか、それについてはこれからになりますけれども、検討する余地はあるというふうに考えます。

以上です。

- 1 番 指定管理導入については諸般の問題があって、いろいろ検討課題もあるということですが、今国のほうの働き方改革もかわって、職員だけでどうしても

やりくりできない。

何月の議会だか、私が入る前のあれでも、お子様の遊び場とかいろんなところの提言もありました。そんなところで、夜間とか休日の開放に向けてもマンパワー不足というところも懸念されると思いますんで、そのところも、今企画財政課長のほうから御答弁がありました。いろんな要件を含め、住民目線でそういうところを考えていただくという形でよろしいでしょうか。

企画財政課長 確かに住民目線というのはもちろんですけども、行政目線というのにも必要でございまして、さまざまな施設がございまして、その施設なりの対応をする必要がある部分もございまして。それらを含めて検討しなければならない課題だと思っています。

1 番 次の質問に移ります。

町の施設が老朽化によりと、先ほど担当課長のほうからも話がありました。いろいろ問題、いろんなところが出てきていると思いますけれども、3月のときにも私も指摘したと思うんですけども、築年数が大分経過しているものについて、さっきの町長の御答弁ですと、もうその都度いろんな施策を講じて適宜改修していつているんだという回答があったと思いますけれども、それでよろしいと思いますが、逆に、その施設の改修の中で、例えば例を上げれば生涯学習センター、舞台、あの辺の装置になってくると、本当に専門じゃないといろんなところがわからないと思いますが、例えば今運営している職員の中でも、その専門的な技術というか、それを持った人で運営しているという解釈でよろしいでしょうか。

生涯学習課長 舞台の操作につきましては、一般的に講演会とかやりますと、2階の操作室がありまして、音響の操作、照明の操作、舞台では緞帳等も使ったりする3名の非常勤の職員で対応しているというところがございますが、操作等については全部、熟練といえますか、ある程度年数もたってやっていますので対応できています。

ですけど、それ以上の機械的なものについては、そこまでは精通といえますか、壊れたときとか、故障したとき、簡単なものであればできますけれども、詳しいものについてはやはり業者を頼んでいるというような状況でございます。

1 番 今、適切にそういう職業を利用して、ふだんの施設の管理もしているんだという御答弁だと思います。

今回、補正にも生涯学習センター、急遽リハーサル室の空調が壊れたと。2年前に空調を全部やっているにもかかわらず、そこだけが壊れたというのは、確認したところ、そこは別路線で、別系統であったという形で、その都度やっているということだったんですけれども、今話した体育館にしても、生涯学習センターにしても、年数が経過しております。

その中で、同時期に建ったものだと、例えば照明設備にしても耐用年数があって、一度に同じ時期に入れてあれば、一度に交換しなきゃいけない時期が来ると思うんですけれども、町の予算もありますんでその辺のところを前倒しで逆に計画的にそういう形でかえていくというような形で考えていらっしゃるという形で、よろしいでしょうか。

生涯学習課長 要望した中で、優先順位をつけた中で対応しているというのが現状でございます。できるだけ改修計画をもとに順次進めていきたいと思っております。

以上です。

1 番 2番目の公共施設のほうは、先ほど担当課長のほうからも適切な御答弁ありましたし、ちょっと時間があるので、前に戻らせてもらって申しわけないんですけれども、前段の同僚議員の田村議員のほうからも、体育館の利用方法についてもありましたけれども、各施設、山田総合グラウンドも含めて利用者からのアンケート等、この辺のところはとっていらっしゃいますか。

生涯学習課長 現在のところ、山田総合グラウンドにおきましては、指定管理者のほうでアンケートを実施したということで確保していますが、総合体育館につきましては、様式的なもので現在はとってないということで、口頭の中で状況等は聞いている程度でございます。

1 番 今の利用率の向上も含めて、先ほど同僚議員の田村議員からもありましたけれども、使っている人たちの意見というのもあると思うし、利用している人たちだけの意見じゃなくて、広く、町長のやっている自治会担当制度ですか、例えばそういうほうからこちらのほうに来るにしても、こんな形だったら使いたいとか、こういう状況だったらとか、こういうふうな受付方法だったらとか、いろんな意見があると思うので、今後、いろんな施設で施設ごとでも

いいんですけれども、そういうアンケート調査というのを早期にやっていただけないでしょうか。

生涯学習課長　こちらにつきましても、それぞれの施設の中で対応してまいりたいと考えています。

以上です。

- 1 番　単刀直入に一言で終わっちゃうんで、次の質問を考えられないんですけれども、今じゃやっていただけるという解釈で、今も含めて利用者の意見、もしくは町民の意見、そんなところも含めて町民だけじゃなくて行政側の立場もあるということで、さっき担当課長も言っていましたけれども、いろんなところを踏まえて、いろんな利用活性化していただきたいと思います。

前後して申しわけないんですけれども、委託業者からの指導事項や是正に対しては適正に処理しているということなんですけれども、適正に処理というのはそのときにできる範囲内での処理ということで、例えば、私は消防あがりなんですけれども、年に1回の施設の点検報告の中では是正事項があった場合には、その担当課、建物全体の契約なんで総務安全課じゃなくて、その建物のほうの中で適正に処理している。そういう形でよろしいですか。

総務安全課長　法定の点検、例えば防火設備の点検等につきましては、それぞれ施設ごとに仕様書をつくりまして、契約は例えば防火設備保守点検でいたしますと、役場、生涯学習センター、総合体育館、保健福祉センター、学校給食センター、この5施設をまとめて仕様書をつくりまして、それぞれ一括で入札を行って業者決定して、それぞれ点検業務は別々に行い、別々な調査結果をいただくということで、その時点で指摘事項があった場合は、それぞれの施設の修繕費等で対応させていただくという状況でございます。

以上でございます。

- 1 番　専門業者の点検も含めて、ちょっと通告とは一部離れるかもしれませんが、今例えばつくった施設の日常管理、この辺のところも多分フローチャートをつくって職員のほうでやられていると思うんです。

今回、決算の現場視察でも幼稚園のクーラー等に行きましたけれども、その利用方法とか維持管理、そんなところは各施設で適正にやられると思うんですけれども、いろいろフローチャートをつくるのは大変かもしれません

けれども、せっかくつくったものがうまく長く長期的にできるように、先ほどの部品交換等を進めて、なくなったものについては代替品をいつまでつながるのかということも検討した中で延命措置を図っているという御答弁がありましたけれども、通常の維持管理についてもそういう形でという解釈でよろしいでしょうか。

総務安全課長 議員お見込みのとおり、それぞれの施設の担当者によって維持、修繕の担当しております。

以上でございます。

- 1 番 時間もありますが、専門業者から漏れないように維持管理を進めているとの答弁があり、点検しても形あるものは故障してしまう。イレギュラー的に起こる事案も年数がたてば考えられますので、壊れてから直すのではなく、壊れる前に対応することが、壊れたときの対応等も事前に話し合い、準備する必要があると思います。

大前提には予算がありますが、経過年数等を考慮して施設や設備に計画的に改修していただくよう意見として述べて、時間は早いんですけども、質問を終了いたします。

議長 以上で、1番議員、鈴木磯美君の一般質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

一般質問の通告者があと5名残っておりますが、今朝ほど議会運営委員長から報告がありましたように、本日は以上で終了し延会したいと思います、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めて、本日はこれにて延会いたします。

なお、2時55分から、302会議室において広報常任委員会を開きますので、委員の方は移動願います。

お疲れさまでした。

(14時46分 延会)